

パブリックコメントの回答について

「新本庁舎建設基本構想の策定について」のパブリック・コメントについては、令和2(2020)年6月1日から令和2(2020)年7月1日まで募集しました。30人から84件の意見が提出されました。いただいた意見と市の考え方は以下のとおりです。

基本構想の内容についてのご意見・ご感想等

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	駅北への新庁舎建設は、機能集約の観点からみても好ましい	ご意見ありがとうございます。
2	構想の内容について、熟慮の末の結論との印象を受けた。内容に賛成	ご意見ありがとうございます。
3	新本庁舎建設基本構想は望ましい方向に感じる	ご意見ありがとうございます。
4	庁舎機能を一箇所に集約する考えはとても良い	ご意見ありがとうございます。
5	基本構想の内容に賛成	ご意見ありがとうございます。
6	基本構想の内容については現在多治見市が考えている内容で大旨賛成する	ご意見ありがとうございます。
7	新本庁舎の建設地は、基本構想の場所でよいと思う。現駅北庁舎との連携、バスの便、駐車場等、高齢者や障害者にとって利用しやすい場所であってほしい	ご意見ありがとうございます。
8	本庁舎移転の合理性と整合性は理解できた	ご意見ありがとうございます。
9	駅のすぐ横という新本庁舎建設地の立地は、市民の誰もが同条件となる立地であり利便性としては最適である	ご意見ありがとうございます。
10	3月議会において新本庁舎の位置を定める議案が継続審査になった理由について、その提案・根拠に今一つ理解、合点がいかない。新本庁舎建設については老朽化、耐震性、狭あいの観点から異議のないところである。とすれば、提案の趣旨は、永く現在の場所にあった本庁舎が遠くに行ってしまうことに対する地域住民の不満、寂しいといった感情であろうと考える	ご意見ありがとうございます。
11	現在のタイムスケジュールで急ぐ必要が本当にあるのか。利便性の高い駅北の計画地が何に相応しいか議論し、現本庁舎がある地区の将来構想も同時に明確にしていかなど、時間をかけて協議していくことはできないか。	老朽化した現本庁舎をこのまま使い続けるには、設備面で限界が迫っているため、期間の制約がある中で進めて参ります。現本庁舎がある地区の今後のまちづくりについても、新本庁舎建設と並行して検討していきます。
12	地価の高いところに新本庁舎を建てるメリットがわからない	駅北の新本庁舎建設予定地は、「都市機能の集積を図る地域」と考えています。一方で、商業施設の誘致については、過去に、採算性が見込めないとして断念された経緯があります。地価の高いところは、即ち利便性の高いところであり、庁舎を建てるメリットは大きく、そのメリットは多治見市民全員が享受できるものと考えています。公共交通の結節点となっている駅周辺に商業や行政を含む「まちの機能」を集めることは、高齢化が進む将来を見据えたとき、適切な判断だと考えています。
13	本庁舎移転建替え問題は政策的優先順位が異なり、市民が望むものではない	本庁舎の建て替えは、現本庁舎の耐震性能の低さ、設備の老朽化のみならず、防災対応の拠点としての役割を担うという観点からも、優先順位は高いと認識しています。政策的な優先順位については、総合計画に基づいて計画的に取り組んで参ります。
14	建設基本構想の内容及び成熟度について	パブリック・コメントなどを通じて、皆様のご意見を伺い、基本構想の成熟度を上げていきます。
15	6月号広報の記事は市庁舎建て替え問題を新本庁舎建設問題へと、争点をすり替えている	本庁舎の建替えについては、平成23年度から取り組んできており、14箇所の候補地から駅北庁舎隣接地を最終候補地として選定したところです。3月議会へ議案を提出し、継続審査となった際、「新庁舎の構想が示されていない」とされたため、基本構想の策定を進めており、広報で説明させていただいたものです。
16	構想は、以下の疑義について、市民に対し説明責任を果たす責務がある。 (1)市庁舎将来構想の基本方針から大幅な変更をしたこと (2)策定期間が短く、手続き内容が大幅に省略されていること (3)国からの交付税措置を受ける期限に間に合わないこと	(1)平成23年に策定した「市庁舎将来構想」の基本方針では、建替え場所は決まっておらず、現地建て替えを前提とはしていません。大幅な変更はないと認識してしています。 (2)3月議会で継続審査となった際、「新庁舎の構想が示されていない」とされたため、案を作成し、皆様のご意見を伺っているところです。 (3)国からの交付税措置の対象となる「市町村役場機能緊急保全事業」は令和3年度までの期限となっています。平成27年度の耐震化工事後、10年を目途として計画を進めていましたので、交付税措置の期限延長等を国へ要望して参ります。
17	駅北に新本庁舎を建てると、周辺が冠水した場合に、災害対策本部として機能するか疑問である	新本庁舎を現駅北庁舎隣接地・現本庁舎周辺どちらに建てたとしても、内水・外水氾濫時の浸水被害想定に有意な差はありません。近年の事例として、平成23年水害時においては、現駅北庁舎周辺で周辺の冠水による通行止めは発生しませんでした。

新本庁舎の環境面の配慮について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	基本構想中のコンセプトとして新本庁舎のZEB(ネット・ゼロ・エネルギービル)化、水素利用を推進する「サステナブル(持続可能)社会に貢献する拠点」を追加したらどうか	コンセプトとして設定することは困難と考えますが、基本構想においても「新本庁舎に求められる配慮」として「環境配慮」を掲げているところです。

2	BCP(事業継続計画)に則り、基本構想内に、震災対応(非常電源として燃料電池コージェネレーションシステムの導入、予備電源としてNAS電池の導入、蓄熱槽の水の活用など)・感染症対応(タスク・アンビエント照明・空調導入による3密対応型執務スペース化)を追加したらどうか	基本構想においては「新本庁舎に求められる配慮」として「防災の拠点としての位置付け」を掲げています。具体的な取組については、今後の検討において参考とさせていただきます。
3	電力需要の平準化対応(現駅北庁舎とのエネルギーシステム一体化、空調熱源機に吸収式冷凍機導入、蓄熱・蓄電システム導入等)、エネルギーコストの低減化(エネルギープロバイダーの活用等)を行ったらどうか	基本構想においては「新本庁舎に求められる配慮」として「環境配慮」を掲げています。具体的な取組については、今後の検討において参考とさせていただきます。
4	省エネ化とエネルギー自産(再生可能エネルギーの活用)について計画に加えてほしい	基本構想においては「新本庁舎に求められる配慮」として「環境配慮」を掲げています。

新本庁舎の災害対策について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	災害対応の拠点として「災害に強い市役所とする」とあるが、どこがどのように強くなる予定か	建物構造上の耐震・水防性能を強化します。具体的な内容については今後決めていきます。
2	新本庁舎建物の弱点は	弱点となる箇所を極力なくすことを目指し、今後の基本計画の策定を行います。
3	新本庁舎1階の浸水対策は	浸水初期段階の予防的対策としては、止水板の導入、雨水排水ポンプの設置などを想定しています。非常用電源、機械室、災害対策本部室、サーバ室、システム基幹端末といった、浸水時に大きな被害を受ける設備及び機能はより上階に配置します。
4	新本庁舎の浸水対策については、どのくらいの水位を想定しているのか	現段階では2.0m未満の水位を想定しています。これは、土岐川流域に100年に一度の頻度で起きる洪水災害時に到達すると予想される水位です。
5	災害時(特に台風や豪雨時)は地下駐車場は水没するおそれがある。災害対応の緊急車両が自由に出入りできる駐車場を隣接させることが必要。	新本庁舎の建設に際し、地下駐車場は設けないこととしています。災害対応時における作業車両については、別途検討していきます。
6	新本庁舎が耐えられる地震について、現在震度いくつまでを想定しているのか	最大震度7の大地震を想定し、それに耐えられる建物とします。
7	Is値は0.9あればよいのか	Is値が0.9あれば、震度6強から7程度の大地震時においても、建物は十分持ちこたえることができ、倒壊など人命に関わる大きな損傷を防ぐことができるとされています。市役所など災害対応の拠点となるべき公共施設に求められる値です。
8	今後Is値の見直しはあるのか	Is値や、その基準の見直しの予定については、承知していません。
9	災害対応について、基本構想内に、新本庁舎内での避難スペースの確保や防災用品の備蓄、虎渓用水広場の活用など、具体的な計画を盛り込むとよいのではないか。	基本構想においては「新本庁舎に求められる配慮」として「防災の拠点としての位置付け」を掲げています。具体的な取組については、今後の検討において参考とさせていただきます。

新本庁舎の運用方針について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	新庁舎構想内で、新型コロナウイルス対策について言及するとよい	10ページ:「10 新本庁舎に求められる配慮」における「(3) 来庁者及び職員の安全・安心の確保」の中で検討していきます。
2	感染症予防の側面から、新本庁舎内の洋式トイレに便座ふたの設置を義務付けてほしい	今後の検討において参考にさせていただきます。
3	新本庁舎での非接触(ボタンレス、ドアノブレス、筆記用具レス)とペーパーレスを推進してほしい	今後の検討において参考にさせていただきます。
4	新庁舎を管理する上で、セキュリティの区分イメージをわかりやすく表現した資料を追加するとよい。	セキュリティのあり方については別に検討させていただきます。
5	自己所有の美濃の壺石及び土岐石(いずれも東濃地方で産出される希少石、国天然記念物)を寄贈するので、新庁舎等の市有施設内に展示してほしい。常設展示コーナーを設けてほしい。	具体的な寄贈などのご提案については、現時点では回答できません。

新本庁舎の建設手法について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	「100年建築」を標榜するのであれば設計が最も重要であり、「設計プロポーザル方式」での実施を検討するのがよい	今後の検討において参考にさせていただきます。
2	設計事務所に対して単に必要な床面積などの「数値」のみを示すのではなく、新本庁舎でどんな業務や市民活動をするのかという「要求水準」を示す。もちろん予算内で収めさせる前提ではあるが、設計者がより主体的に発想できるような応募要項とする。	今後の検討において参考にさせていただきます。

新本庁舎の設計について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	新本庁舎の床面積の増床は最低限に収めるべきではあるが、反面、市民の交流できるスペースは必要不可欠であるため、現本庁舎跡地も含めて一定の面積は確保したい	新本庁舎における「市民の交流できるスペース」については、議場の多目的利用を想定しています。
2	市を紹介する映像が自由に視聴できたり、パンフレットなどが手に取れるインフォメーションコーナー、それに隣接して休憩や待ち合わせができるスペースを設けてほしい	現駅北庁舎1階の正面入口付近が、ご意見のようなスペースになっています。新本庁舎については、2階部分に情報発信の機能を持たせることを検討しています。

3	新本庁舎の建物を計画・実現する上で、「まちの顔」「多治見らしさ」を表現したい。ランドマーク的な要素が欲しい。具体的には、モザイクタイルで造った壁画を採用する、防災連絡用アンテナの塔の形状を個性的なデザインにするなど。	利用者が使いやすい施設を基本に、デザインにも配慮していきます。
4	新本庁舎の事業規模を減らし、その分をICT投資に回してはどうか。庁舎規模を縮小しながらも行政サービスの維持が可能になるのではないか	新本庁舎建設においては、できる限り庁舎の規模を抑える方向で検討を進めていきます。ICTについては、技術の進歩が早いため、その変化に対応できる施設を検討していきます。
5	情報伝達、業務作業、資料保存管理、市民の申請業務などについて、今後より一層ICT化が進むと想定される。それに対応した館内構造にしてほしい。	ICTについては、技術の進歩が早いため、その変化に対応できる施設を検討していきます。
6	内外と繋がるネットワーク基地としての機能あるいは場を新本庁舎に整備するとよい	ICTについては、技術の進歩が早いため、その変化に対応できる施設を検討していきます。
7	新本庁舎建設に際し、「DX(デジタル・トランスフォーメーション)」「Society5.0」を他の自治体に先行して推進すれば、注目度も先進性も上がる	ICTについては、技術の進歩が早いため、その変化に対応できる施設を検討していきます。
8	新本庁舎の最上階に業務用のキッチンを備え付けた貸し大ホールを設置する。飲食店がレンタルスペースとして活用できるほか、製陶業者が自社食器を使って実際に料理をふるまいながら見本市を行う、災害時の炊き出し拠点とするなど、可能性のある使い方ができる。多治見市が、「取り残された田舎」ではなく「発展を続ける街」であることを感じられる場としたい	議場の多目的利用を検討しているため、現時点では別途のホールを設けることは想定していません。
9	駅前の新本庁舎内にFMPiPiのスタジオを入れてほしい。	新本庁舎内にスタジオを設けることのメリット如何によります。また、応分の費用負担が前提となると考えています。
10	オープンな市長室を整備して、メディア等にも取り上げられるようなデザインにしたらどうか	利用者が使いやすい施設を基本に、デザインにも配慮していきます。
11	新本庁舎にはぜひLED照明機器の積極的導入をお願いしたい	維持管理コスト・耐久性などの観点から積極的に検討していきます。
12	障害者用トイレについて、わかりやすい表示にしてほしい	今後の検討において参考にさせていただきます。
13	国土交通省の「サステナブル建築物等先導事業」等の公的補助金の積極的活用を目指してほしい	各種補助金の積極的活用を念頭に置いて計画を進めていきます。

新本庁舎内にテナントを入居させる件について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	新本庁舎に商業床を設けたとしても、出店希望があるかどうか不明なのであまり期待できないと思う	駅北への商業施設の誘致が採算性が見込めないことにより断念された経緯、小規模な店舗(喫茶店・コンビニエンスストアなど)が既に近接地に複数存在すること、駅南の市街地再開発ビルが開業を迎える見通しがあることなどに鑑み、ご意見と同様に考えています。
2	テナント誘致について検討してほしい	テナント(店舗スペース)については、安定した出店が懸念事項となっており、検討を進めていきます。
3	基本構想内における「テナント」の定義は	市と賃貸借契約して入居する事務所または店舗のことを指しています。
4	テナントスペースに係る増床を検討とはどういったことを指すのか	事務所または店舗として賃貸借契約を結ぶ区画を別途設けるか否かを検討していきます。
5	「住宅床・商業床を設けることは困難と考えています」とあるが、テナントは増床で、商業床は無しということか	小規模な賃貸借スペースはテナントして検討していきます。庁舎機能と完全に分離し、「特定の階全体を商業専用又は住居専用とする」ことは困難と考えています。

新本庁舎の駐車場について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	新本庁舎の駐車場については、駅北エリア全体の活性化につなげるため、駐車場の多用途化及び一体的な駐車場マネジメントの実施を視野に入れる必要あり	今後の駐車場建設・運営において参考にさせていただきます。
2	駐車場の収益性を確保するには、適切な料金設定が不可欠。	今後の駐車場建設・運営において参考にさせていただきます。
3	駐車場の確保をお願いしたい。郊外からの来庁者は、市役所に来たついでで買い物など他の用事も済ませたいと思っている。公共交通の利便性を踏まえても、やはり自家用車の利用は欠かせない	新本庁舎の建設に際し、駐車場の確保は必要と考えています。駅に隣接することにより公共交通の利便性は格段に向上しますが、自家用車の利用を想定し、駐車場を確保する予定です。
4	駐車場用地を民間から借りるプランは合理的でない	駐車場については、市有地を活用する・民有地を借り上げるなど、複数の方法を検討します。また、週休日や夜間の時間貸し等により、収益を確保し、運営経費の削減を図り、費用対効果が大きい方法を検討していきます。
5	新本庁舎の一階部分を駐車場として整備するのはどうか	駐車場の確保については、様々な可能性を視野に入れて検討していきます。
6	現在の公用車の台数、本庁舎の移転後の公用車の予定台数は	現在は約80台の公用車を使用しています。本庁舎移転後の予定台数は未定ですが、使用頻度や必要性を鑑み、適宜見直しを行っていきます。
7	新本庁舎の来庁者用駐車場の駐車予定台数は	来庁者用の駐車台数は現本庁舎の駐車可能台数と同じ100台で試算しています。

その他のご意見・ご感想

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	新本庁舎へのアクセスについて、公共交通の面での配慮は何かあるか	新本庁舎を現駅北庁舎隣接地に建設した場合、公共交通でのアクセス利便性は、現本庁舎と比べると格段に向上します。公共交通の利用促進については、市の施策の一環として取り組んで参ります。

2	別棟・別場所の駐車場から庁舎内までの外部通路にはぜひ雨よけルーフをつけてほしい	今後の検討において参考にさせていただきます。
3	新本庁舎周辺には、飲食店を拡充してほしい	駅南の市街地再開発ビルも含め、駅の南北を通じたにぎわいの形成に努めていきます。
4	駅北口車寄せ部分の屋根について改善の余地あり。屋根幅が不十分で、雨が降ると濡れてしまう。	屋根幅の拡張は道路面への影響を考慮する必要がありますが、対応を検討させていただきます。
5	今現在、地区事務所機能の移転先はどのあたりを予定しているのか	現本庁舎周辺で確保する予定ですが、今後検討していきます。
6	移転後の地区事務所の機能はどのようになるのか	住民票の写しの交付や、各種申請の受付など、一般的な地区事務所の機能を想定しています。
7	市民に基本構想について伝える場、十分に議論ができる場を設けてほしい	市民への説明、意見聴取を行う場については、今後も様々な方法を検討していきます。
8	新本庁舎が駅北にできた場合、駅南側、特に市の南東地域からのアクセスが良くない。庁舎移転に合わせて、陶都大橋・昭和橋・多治見橋方面から駅北への道路整備が必要。	これまでも道路整備は課題と認識しており、今後も取り組んで参ります。

現本庁舎の跡地利用について

	いただいたご意見の要旨	市の考え方
1	跡地利用については、周辺住民の意見を尊重することは大切だが、公共の益に資する場所とすることも検討に値する	ご意見ありがとうございます。
2	現本庁舎敷地の利活用策については、地域住民の希望・意見をよくヒアリングして、市民の総意としてよりよい施設、場所を設置建設すればよい。	ご意見ありがとうございます。
3	跡地利用については、結論を急ぐ必要はなく、暫定利用としての広場整備にとどめるべき	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
4	現本庁舎敷地は、半分は緑の多い公園などにしつつ、半分は冬場使えるような屋内施設にしてほしい。スーパーマーケットなどの誘致は周辺の道路混雑を招き近隣の住環境が悪化する懸念がある	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
5	現本庁舎敷地に整備する広場は、後々から記念植樹などができるように、余裕を持った植栽の設置にするとよい	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
6	現本庁舎敷地に整備する広場は全面を芝生にはせず、中央に水遊びができる噴水を置くなど、広く市民(児童生徒を含め)からデザインを募集してはどうか。	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
7	跡地利用については、緑の芝生広場が最適である。ただし芝生「だけ」では人の流れは生まれないと思う。家族連れが行きたいと思えるような、子どもが楽しめる魅力的な遊具が必要。スーパーやドラッグストアは既に近くにある上、近隣の交通量を増やす懸念がある。高齢者・障がい者向けの福祉施設については、利用者が限られる上にそれなりの建設費用がかかるので、必要性は感じない。自分自身も障がいがあるが、そのような施設に行くことはほとんどない。	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
8	現本庁舎敷地の利活用については、若者・子どもたちが集える場所、スポーツやレクリエーションが楽しめる場所であるといい。作陶や絵付けができて、プールなどの遊べる水場、アスレチック、緑の広場、ピクニックエリアなどがあるといい。避難場所としての役割を持たせ、広い駐車場は残してほしい。	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
9	現本庁舎敷地の利活用については、高齢者・障がい者・児童福祉等の複合施設を建てる、子ども情報センターなどの周辺の公共施設の集約を図る、避難場所として防災機能を持たせるなどが考えられる	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
10	現本庁舎敷地の利活用策については、多治見市の今後の観光政策に則って考えればよいと思う。宿泊を前提とした滞在型プログラムの基地、あるいは日帰り観光の拠点として整備する案が考えられる。多治見駅を始点として、ながせ商店街～おりべストリート～新拠点(現本庁舎敷地)というルートを整え、市民の憩いの場に留まらない観光・交流活動の拠点とするのはどうか。	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。
11	地元住民として、現本庁舎敷地の利用については、敷地を三分割し①地区事務所②駐車場③多目的に使える公園の整備を希望する	今後の跡地利用の検討において参考にさせていただきます。地区事務所については、既存施設への移転も含め検討していきます。
12	現本庁舎の跡地はどうなるのか。芝生広場で市民の理解が得られるのか。	緑の芝生広場については、昨年度、民間事業者に提案を募った際、ご提示いただいたもので、例示として掲げています。今後、皆様の意見をお聞きしながら、検討を進めていきます。
13	現本庁舎敷地の利活用についての方針案に、小路・銀座・広小路・おりべストリート等への具体的な施策を検討してほしい	地域の活性化に資するよう検討を進めてまいります。方針案に盛り込む内容については、今後、皆様の意見をお聞きしながら、検討を進めていきます。
14	新本庁舎の建設と現本庁舎敷地利活用策の同時決定が絶対条件である	新本庁舎については位置の決定から運用開始まで期間が長いことから、現本庁舎の跡地利活用策については、皆さんの意見を聴きながら検討を進めていきます。